

電気料金についての特別措置（太陽光発電促進付加金）単価一覧

1. 従量制供給の場合の太陽光発電促進付加金単価

区 分	太陽光発電促進付加金単価		
	平成26年4月分		平成26年5月分～ 平成26年9月分
	消費税率5%	消費税率8%	消費税率8%
1キロワットにつき	5銭	5銭	3銭

2. 定額制供給の場合の太陽光発電促進付加金単価

区 分		太陽光発電促進付加金単価		
		平成26年4月分		平成26年5月分～ 平成26年9月分
		消費税率5%	消費税率8%	消費税率8%
電 灯	10ワットまでの1灯につき	20銭	21銭	13銭
	10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	41銭	42銭	25銭
	20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	82銭	84銭	51銭
	40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	1円23銭	1円26銭	76銭
	60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	2円04銭	2円10銭	1円26銭
	100ワットをこえる1灯につき100ワットまでごとに	2円04銭	2円10銭	1円26銭
小 型 機 器	50ボルトアンペアまでの1機器につき	61銭	63銭	38銭
	50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	1円22銭	1円25銭	76銭
	100ボルトアンペアをこえる1機器につき100ボルトアンペアまでごとに	1円22銭	1円25銭	76銭
臨 時 電 灯 A	総容量が50ボルトアンペアまでの場合	2銭	2銭	1銭
	総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	3銭	3銭	2銭
	総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	3銭	3銭	2銭
	総容量が500ボルトアンペアをこえ1キロボルトアンペアまでの場合	33銭	33銭	21銭
	総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボルトアンペアまでの場合1キロボルトアンペアまでごとに	33銭	33銭	21銭
臨 時 電 力	契約電力0.5キロワットの場合1日につき	18銭	18銭	11銭
	契約電力1キロワット1日につき	35銭	36銭	22銭
深 夜 電 力 A	1契約につき	5円25銭	5円40銭	3円24銭
農 事 用 電 力 (脱穀調整用電力)	0.5キロワット	8銭	9銭	5銭
	1キロワット	17銭	17銭	11銭
	2キロワット	35銭	36銭	22銭
	3キロワット	51銭	53銭	32銭
	3キロワットをこえ1キロワットを増すごとに	17銭	17銭	11銭

3. 従量電灯A、臨時電灯B、公衆街路灯Bの太陽光発電促進付加金単価

区 分		太陽光発電促進付加金単価		
		平成26年4月分		平成26年5月分～ 平成26年9月分
		消費税率5%	消費税率8%	消費税率8%
従量電灯A、臨時電灯B、 公衆街路灯Bの最低料金	1契約につき最初の15キロワット時まで	79銭	81銭	49銭

※太陽光発電促進付加金単価は、消費税等相当額を含みます。ただし、4月分につきましては、消費税法の経過措置に基づき、平成26年3月31日以前から電気をご使用いただき、4月1日以降も継続してご使用いただくお客さまにつきましては、消費税率5%単価を適用いたします。なお、4月1日以降新たに電気をご使用いただくお客さまにつきましては、消費税率8%単価を適用いたします。